

## 都内の空き家所有者等

③都と連携した  
情報提供・意識啓発

### 12団体、2金融機関

#### ①電話等の相談窓口を開設

- ・東京都宅地建物取引業協会
- ・全日本不動産協会東京都本部
- ・**東京都不動産鑑定士協会**
- ・東京建築士会
- ・東京都建築士事務所協会
- ・東京弁護士会
- ・第一東京弁護士会
- ・第二東京弁護士会
- ・東京司法書士会
- ・東京土地家屋調査士会
- ・東京都行政書士会
- ・**東京税理士会**
- ・みずほ銀行
- ・みずほ信託銀行

個別相談

個別相談

#### ②専門家を派遣

専門家を活用した  
相談会の開催など

専門家派遣等に要する費用  
を補助(平成28年度~)

協定締結(平成28年3月29日・6月28日、**平成29年11月30日**)

東京都